

年金記録確認山口地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月1日（木） 13時30分から16時45分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田委員長、清水委員長代理、大賀委員、田中委員、正木委員
（山口行政評価事務所）松永所長、河元事務室長、守永主任調査員、
藤井調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。また、これ以外の7件は、次回以降の委員会で引き続き、審議を継続することとされた。

- （2）次回は、11月8日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月8日（木） 9時30分から12時15分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）村田委員長、清水委員長代理、大賀委員、田中委員、正木委員
（山口行政評価事務所）松永所長、河元事務室長、守永主任調査員、
藤井調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案8件（国民年金3件、厚生年金5件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回以降の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、11月13日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月13日（火） 13時30分から16時35分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）村田委員長、清水委員長代理、大賀委員、田中委員、正木委員
（山口行政評価事務所）松永所長、河元事務室長、守永主任調査員、
高實主任調査員ほか
（中国四国管区行政評価局）吉田局長
4. 議 題
 - （1）中国四国管区行政評価局長あいさつ
 - （2）申立事案の審議
 - （3）その他
5. 会議経過
 - （1）申立事案10件（国民年金2件、厚生年金8件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回以降の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （2）次回は、11月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月22日（木） 13時30分から16時35分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）村田委員長、清水委員長代理、大賀委員、田中委員、正木委員
（山口行政評価事務所）松永所長、河元事務室長、守永主任調査員、
高實主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案7件（国民年金2件、厚生年金5件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回以降の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、11月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月29日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 山口地方合同庁舎2号館7階共用会議室
3. 出席者
（委員）村田委員長、清水委員長代理、大賀委員、川崎委員、田中委員、
長岡委員、永田委員、正木委員
（山口行政評価事務所）松永所長、河元事務室長、高實主任調査員、
藤井調査員ほか
4. 議 題
 - （1）新規任命委員への辞令交付
 - （2）委員会の運営規則等の改正
 - （3）部会の設置、部会所属委員・部会長等の指名
 - （4）申立事案の審議
 - （5）その他
5. 会議経過
 - （1）山口行政評価事務所の松永所長が、平成19年11月26日付けで総務大臣から年金記録確認山口地方第三者委員会委員に任命された川崎委員、長岡委員及び永田委員の3名に辞令を交付した。
 - （2）年金記録確認山口地方第三者委員会に部会を設置し、部会の議決をもって委員会の議決とすることができるようにするため、委員会の運営規則の改正が行われた。また、運営規則の改正等に伴い、委員会の事務手続要領、事務手続細則についても所要の改正が行われた。
 - （3）委員会決定により、年金記録確認山口地方第三者委員会に第一部会と第二部会の2つの部会が設置された。
また、委員長の指名により、第一部会に所属する委員として村田委員長、長岡委員、永田委員及び正木委員の4名が、第二部会に所属する委員として清水委員長代理、大賀委員、川崎委員及び田中委員の4名がそれぞれ指名された。
続いて、委員長の指名により、村田委員長が第一部会の部会長に、清水委員長代理が第二部会の部会長にそれぞれ指名された。各部会長の指

名により、永田委員が第一部会の部会長代理に、川崎委員が第二部会の部会長代理にそれぞれ指名された。

(4) 申立事案4件(国民年金1件、厚生年金3件)について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回以降の委員会・部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(5) 平成19年12月の委員会・部会は、次のとおり開催することになった。

第14回委員会	:	12月6日(木)	9時30分から
第15回委員会	:	12月13日(木)	13時30分から
第1回第一部会	:	12月18日(火)	13時30分から
第1回第二部会	:	12月20日(木)	13時30分から
第2回第一部会	:	12月26日(水)	13時30分から
第2回第二部会	:	12月27日(木)	13時30分から

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕